

1962年度宜野湾市議会臨時会々議録

1. 1962年8月11日第1回宜野湾市議会臨時会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	仲村春正	4番	佐喜眞慎祐	5番	中山勝豊
6番	安里良朝	7番	崎間健一郎	8番	知花正大
9番	米須清祐	10番	仲本正重	11番	花城清善
12番	中里幸助	13番	松木本利宣	14番	山本朝徳
15番	天久盛雄	16番	当山太郎	17番	安次富盛信
18番	稻嶺盛三	19番	宮里敏行		

3. 不応招議員はなし。

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長 仲村春勝 助役 吳屋真徳 収入役 仲村春松  
総務課長 松川正義 財政課長 当山全喜 経済課長 沢し安一  
建設課長 桑江良徳 水道課長 奥里将俊

7. 本会議の書記は次のとおりである。

書記長 松川正義 書記 照屋毅 伊佐正義

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第1. 会期の決定について

日程第2. 会議録署名議員の決定について

日程第3. 議案第27号固定資産評価員の選任同意について

日程第4. 1963年度宜野湾市才入才出追加更正予算について

9. 会議の頃末

議長～出席 15 名であります。市町村自治法第 53 条の規定により議会は成立致しますので、只今より第 1 回宜野湾市議会臨時会を開会致します  
( 午前 11 時 30 分 )

議長～直に会議を開きます。

議長～日程第 1 . 会期の決定についてをお詫び致します。

議長～暫休憩致します。  
( 午前 11 時 31 分 )

議長～再開致します。  
( 午前 11 時 35 分 )

議長～会期 1 日の戸がありますが、御異議ございません。

( 同議なしと呼ぶ )

議長～御異議がないものと認め、会期は本日 1 日と決定致します。

議長～日程第 2 . 会議録署名議員の決定についてお詫び致します。

6 番～会議録署名議員の決定については、議長指名に一任する。動議を提出します。

( 賛成と呼ぶものあり )

議長～只今の動議は所定の賛成者がありましたので、動議は成立致しました  
お詫び致します。動議のとおり議長指名とすることに御異議ございませんか。

( 同議なしと呼ぶ )

議長～御異議がないものと認め、会議録署名議員は議長指名と致します。  
13 番 松本利宣 9 番 米須清祐の両議員にお願いします。

議長～休憩致します( 午前 11 時 38 分 )

議長～再開致します( 午前 11 時 53 分 )

議 長～お詫び致します。議案第28号1963年度宜野湾市才入才出追加更正予算案が参つておりますが、日程に追加するかどうか。

異議なしと呼ぶ

議 長～御異がないものと認め、議案第28号1963年度宜野湾市才入才出追加更正予算案を日程4に追加することに決定致します。

議 長～日程第3、議案第27号固定資産評価員の選任同意についてを上程致します。  
書記をして朗読せしめます。

議 長～提案者の趣旨説明を求めます。

市 長～専任の固定資産評価員をおかねば出来ので、伊佐政保氏が最適任だと思ひますので、議会の同意を求めておきたいと思つて提案してあります。  
宜しく御審議の程をお願い致します。

議 長～本案の質疑を願います。

8番～市税条例第59条の規定によつて評価員を置くことであるが、それに役所更員を当てた場合、職務の内容はどうなるか。  
又特殊勤務として取扱うのかどうか。

議 長～11番議員の出席を報告します。

市 長～役所職員は退職するので、兼任にはならない。又特殊勤務の取扱いもしない。身分は更員ではなく、固定資産評価員になる。

議 長～暫休憩致します。（午後零時）

議 長～再開致します。（午後零時10分）

17番～予算の項目においては、給料は更員給とあるが別に問題はないか。

総務課長～役所費の場合は3節で区分してあるが、本当はその他の職員として給料を支払っていると思います。

議 長～暫休憩致します。（午後零時12分）

議 長～再開致します。（午後零時22分）

議 長～19番議員の出席を報告致します。

議 長～質疑打切りの声がありますが、進行することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め、本案の質疑を打切ることに致します。

議 長～討論に入ります。

議 長～討論省略の声がありますが、討論を省略することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め、討論を省略することに致します。

議 長～では議案第27号固定資産評価員の選任同意についてを表決に付します

議 長～原案通り同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め、議案第27号固定資産評価員の選任同意についてを、原案通り同意することに決定致します。

議 長～暫休憩致します。(午後零時25分)

議 長～再開致します。(午後零時32分)

議 長～午前の日程はこれを以つて終ることに致します。午後は3時より開くことに致します。

議 長～再開致します。(全員出席)

議 長～日程第4、議案第28号1963年度宜野湾市入出追加更正予算についてを上程致します。

(書記をして朗読せしめます)

議 長～提案者の説明を求めます。

市 長～収入の部では、選舉費862\$と農連からの道路補修工事費として481\$の追加となつております。

支出については、農連からの道路補修工事費を1項1目に入れてある。

又選挙費の入場券については、公職選挙法が未だ出来ないので減になつております、尚、詳しいことについては質疑にお答えしたいと思つておりますので、宜しく御審議の程をお願い致します。

議長～都合により席をはずますので副議長と交代致します。(議長退場)

副議長～では議長に代つて議事を進めさせて戴きます。

副議長～暫休憩致します。(午後3時45分)

副議長～再開致します。(午後4時3分)

副議長～只今定刻4時少々過ぎておりますが、後暫く時間延長をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

副議長～御異議がないものと認め、時間延長をすることに決定致します。

副議長～では本案に対する質疑を求めます。

12番～才入の水<sup>水</sup>481\$というの具体的にどういう補助金であるのか。

市長～補助金は取らないで、キビ代を値上げしてくれと長い間問題になりましたが、別にじモ付するものではないから取つてくれとのことで、中部市町村長会としても、予算で受けようとのことになつた。

12番～従来までは、都落にやつていたようですが、方法を変えて市町村にやるようになつているが、その配分については、キビ耕作地域の補修に割当るのであるのか又市の道路補修のものであるのか。

市長～これはキビ耕作地域の撮入の基礎によつて來るので、その点考慮してやつて行きたいと思つております。

12番～キビ撮入地域の道路補修補助金であるのかどうか。

市長～その地域を調査して修理したいと思つている。

12番～どういう方法でなされるか、各地域からの申請によつてなされるのか

市長～今の所その計画は立ておりません。

副議長～暫休憩致します。(午後4時30分)  
副議長～再開致します。(午後4時40分)

8番～才出の9款2項の需要費について、具体的に御説明を願います。

総務課長～160\$が入場券配付よう人料として計上してあつたが、差引して150\$の減になつております。

17番～固定資産評価員費の吏員給67\$の減になつた理由について。

助役～当初予算では1ヶ年分を計上してありました、実際には今日から少し減るかやつてないので、1ヶ月半位の空白がありますので。

副議長～暫休憩致します。(午後4時50分)

副議長～再開致します。(午後4時55分)

17番～立法院議員選挙費について、これは当初予算には計上されてなかつたが、その理由について。

総務課長～昨年までは中央選挙管理委員会が直接やつていたが、今度からは公職選挙法の公布でおくれているが、支払<sup>セイ</sup>は政府が直接市町村に補助をしようとのことである。当初計上していないのはその方法が分らなかつたので、政府から緊急の電話連絡がありましたので、今回計上いたわでございます。

副議長～暫休憩致します(午後5時2分)

副議長～再開致します(午後5時10分)

副議長～質疑打切の声がありますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

12番～主<sup>モ</sup>義<sup>シ</sup>はほかに詮議を経てあるのかどうか。

副議長～御異がないものと認め、質疑を打切ることに致します。

副議長～では討論に入ります。

副議長～討論省略の声がありますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

副議長～御異がないものと認め、討論を省略することに致します。

副議長～では議案第28号 1963年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを表状に付します。

副議長～原案に御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

副議長～御異がないものと認め、議案第28号 1963年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを原案通り可決決定致します。

副議長～暫休憩致します。(午後5時12分)

副議長～再開致します。(午後5時32分)

副議長～全日程修了致しましたので、これを以つて第1宜野湾市議会臨時会を開会することに致します。長時間にわたり慎重なる御審議どうも御苦労様でした。閉会(午後5時33分)

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

1962年8月11日

宜野湾市議会議長

宜野湾市議会副議長

議事録署名議員

議事録署名議員